

2008年度定期父母総会議事録

期日 2008年4月12日(土) 入学式終了後 午前10時40分ー11時40分

場所 補習校オーデトリウム

定足数確認 出席者数 62 世帯、委任状提出 143 世帯(4月12日現在定足数 308 世帯)

総会成立宣言 「会員の過半数以上の出席(委任状含む)で本総会は成立いたしました」

議事

議長挨拶

議長：ラハリ

学校長挨拶

奥秋校長

父母の会会長挨拶

斎藤

議案 1

2007年度 父母の会活動報告

斎藤

議案 2

父母の会 NPO 化についての調査結果報告

エージェント

質疑応答

- ・ NPO 化するにあたって保護者にアンケートを取るなど承認はとったのですか？
→アンケートは取っていません。今回の NPO 化は納税の問題で役員個人に責任問題が発生するのを避けるためでもあり、早急に対処する必要があったので、執行部の判断で NPO 復活までは進めました。既に 1997 年に法人 NPO として登録されていたものを復活させただけで、新しいことをしたわけではないので問題はないと考えます。そこから先の手続きについては本日ご承認いただいてから進めます。
- ・ 罰金が発生した場合支払いは大丈夫なのですか？
→念の為 2008 年度予算に含めています。

議案 3

2007年度 父母の会決算報告
会計監査報告

エージェント
大角

議案 4

規約改訂について
挙手採決の後、賛成多数にて承認。

斎藤

議案 5

2008年度 役員・委員紹介
挙手採決の後、賛成多数にて承認。
新会長挨拶

議長

エージェント

議案 6

2008年度 予算案説明

ケニー

質疑応答

議長

- ・ クラス補助費 6 ドルはどうして必要なのですか？なくして他の費用に回しては？
→先生へのお礼やギフトなどをする場合、ある程度指針がないと各クラスのバランスが取れないので 1 人当たりいくらという形で補助費を出しています。
- ・ 未納の税金についてですが、追徴される時効のようなものはあるのですか？
→もし罰金が発生するなら申請した際に請求がくるはずなので、国のほうは免税申請が認められた時点で分かると思います。現在 NJ 州のビジネス税は請求が来ていないということは大丈夫であると考えられます。

挙手採決の後、賛成多数にて承認。

議案 7

父母の会 NPO 化の進め方について

アージェント

質疑応答

- ・ NPO 化についての書類については見せていただけるのですか？
→もちろんです。いつでも父母の会室に起こし下さい。

挙手採決の後、賛成多数にて承認

以上